

Client Alert

September 2016

米国・ミャンマー間の関係改善に伴い、ミャンマーにおける米国企業の急速なビジネス拡大の可能性

米国政府がミャンマーに対する経済制裁を大幅に緩和すると発表したことを受けて、米国企業のミャンマーにおけるビジネスが急速に拡大することが予想されます。具体的には、ミャンマー・米国間の協力関係の緊密化と、ミャンマーとアジアの経済大国諸国との関係の深まりによって、ミャンマーにおけるインフラ開発や個人消費が飛躍的に増大する可能性があります。

過去2年間にわたり、ミャンマーに対する制裁が徐々に緩和されるにつれて、様々な多国籍企業において、ミャンマーに特化した投資ビークルの設立や、新興市場への投資戦略の中にミャンマーを含めることを検討する動きが見られました。しかしながら、米国の多国籍企業は、日本や中国、タイなどの企業に比べ、こういった動向にそれほど大きな関心を示してきませんでした。これには、米国政府による複雑な制裁制度が影響していました。

しかし、今般のミャンマーの国家顧問アウンサンスーチー氏の歴史的な訪米と、米国のオバマ大統領によるミャンマー私企業及び国営企業に対する制裁のさらなる緩和という決断を受けて、今後多くの米国投資が、人口5,300万人を擁するミャンマーで急速に拡大しつつあるビジネスチャンスに向かうことが予想されます。

米国からミャンマーへの投資については、ミャンマーの主要な銀行・企業・実業家に対するブラックリスト（いわゆるSDNリスト）指定が常に大きな障害となってきました。しかし、今般のミャンマーに関する大統領令の解除により、このSDNリストは根拠を失うこととなります。これは、未だほぼ手つかずのミャンマー市場に対する米国企業の投資意欲にプラスの影響を与えるでしょう。また、米国以外の国を拠点とする企業においても、大手国際銀行からの融資を取り付け易くなると思われます。なぜなら、大手国際銀行の多くは、米国の制裁措置への違反で多額の罰金を科された過去の苦い経験から、極めてリスク回避的となっており、SDNリストに記載されている企業や実業家との取引は、たとえそれが合法的な取引であっても回避する傾向にあったためです。但し、今後も、KYC（属性確認）に係るデューデリジェンスが引き続き重要であることには留意すべきです。少数ですがSDNリスト掲載企業・個人が依然として残っていますし、たとえ、ある事業体がそれ自体としてはSDNリストに載っていないとしても、その持分の過半数以上を単独または複数のSDNリスト掲載企業・個人が保有していれば、当該事業体も米国の制裁対象に含まれることになっているためです。

上記のような流れは、ミャンマーをラストフロンティアと位置づけ、ASEANの他の新興国で出遅れ気味であったマーケット拡大をミャンマーで取り戻そうと

本クライアントアラートに
関するお問い合わせ先



穂高 弥生子

パートナー（東京）

03 6271 9461

yaeko.hodaka@bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所
（外国法共同事業）

〒106-0032

東京都港区六本木 1-9-10

アークヒルズ仙石山森タワー28F

Tel 03 6271 9900

Fax 03 5549 7720

www.bakermckenzie.co.jp

する日本企業にとっても大きな影響を与えるものと思われます。なぜなら、米国の参入によりミャンマービジネスにおける競争は激化し、中国、韓国、タイといった既存のライバルより資本力の大きい多国籍企業との競争にさらされる可能性が高まってきたためです。但し、米国参入によりミャンマー自体の投資環境も改善が進むことが考えられ、ミャンマー進出を考える日本企業は、今後の情勢を見極めつつより素早い判断を迫られることになるでしょう。

ベーカー&マッケンジーは、国際法律事務所として、2014年のヤンゴンオフィス開設以来、ミャンマーにおいて確固たる地位を築いており、発展の著しい同国において最も急速に成長している法律事務所の一つに数えられています。当事務所は、この重要な市場への参入を目指す多国籍企業への直接的な支援を通じて、目覚ましく変化する同国の投資環境下で巧みにビジネスを展開していくための豊富な知識と経験を獲得してきました。

ベーカー&マッケンジーは、既に31人の現地法・外国法弁護士及びサポートスタッフをミャンマーに配していますが、次なる投資の波に伴って発生する需要に対応するため、ヤンゴンオフィスの増員を検討しています。当事務所がミャンマーと関わってきた歴史は既に長く、20年前に遡ります。この間、バンコクオフィスにミャンマーデスクが設置され、シンガポールではミャンマー支援チームが組成されました。ベーカー&マッケンジーは引き続き、クライアント企業に対し、ミャンマーに関連するクロスボーダー取引、インフラ開発、及び金融サービスに関わる分野を中心に、国際的な専門性と現地の事情に即した専門性の双方に基づくリーガルサービスを提供していきます。